

自立支援に向けた事業者の取組支援

～要介護度等の維持改善に向けた介護事業者の取組促進（拡充）～

事業目的

- 高齢者の自立支援・重度化防止に向け、サービスの質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進することが求められている。
- 科学的介護の取組を定着・促進するための講演会の実施、利用者のADL・要介護度の維持改善に資する取組を行った事業者への報奨金の支給に加え、自立支援に向けた介護を広める先進的な取組を行う事業者に対して支援を行い、その成果を都にフィードバックすることにより、都における自立支援に向けた介護を推進する。

事業概要

- 対象 高齢者の自立支援に関して先進的な取組を行う事業者
- 規模 3グループ
- 実施内容
 - ・研修実施事業者が都内の事業所・施設（3～5カ所程度）に対して、自立支援に関する研修等を実施（研修や自立支援の取組に必要な備品等※の経費も支援）
 - ※購入経費は30万円未満の備品のみ補助対象
 - ・実際の自立支援の取組に対しフォローアップを行うなど伴走型の支援を実施
 - ・取組成果について分析・評価を行い、学会や学術大会、研究大会等で発表を行った上で、東京都に報告
 - ※事業実施にあたってはLIFEに蓄積されたデータも活用
- 補助基準額 15,000千円（補助率 10/10）
- 実施期間：1つの取組につき最大2か年
- 補助対象事業者は、公募した上で、選定委員会を経て決定

事業スキーム

